

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の成長を目標に積極的な運用を行います。

ファンドの特色



JPX日経インデックス400の構成銘柄およびそれらの銘柄を主な投資対象とする上場投資信託証券を実質的な主要投資対象とします。わが国の株価指数先物取引を利用する場合があります。

- 株式の運用にあたっては、JPX日経400マザーファンドを通じて、主としてJPX日経インデックス400を構成する銘柄の株式現物およびそれらの銘柄を主な投資対象とする上場投資信託証券を選択的に組み合わせ投資を行い、当該指数の動きを概ね捉える投資成果を目指してポートフォリオを構築することを基本とします。
ただし、どちらか一つの投資対象のみに投資する場合もあります。
また、わが国の株価指数先物取引を利用する場合があります。



原則として円売り米ドル買いの為替取引を行い、米ドルへの投資効果を追求します。

- 為替取引を行うにあたっては、通貨オプション取引および外国為替予約取引等を利用します。ただし、どちらか一つの取引のみ利用する場合もあります。
- 通貨オプション取引と外国為替予約取引等の円売り米ドル買い相当合計額の信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として純資産総額を上限として高位を維持することを基本とします。

◆ ファンドの仕組み

ファンドは、JPX日経400マザーファンドを親投資信託（マザーファンド）としたファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは投資者からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。



資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

◆ ファンドの3つのポイント

JPX日経インデックス400の動きを概ね捉えることを目指すとともに、米ドルへの投資効果を追求します。株価指数先物取引を利用する場合があります。



日本株への投資

JPX日経インデックス400の構成銘柄およびそれらの銘柄を主な投資対象とする上場投資信託証券を実質的な主要投資対象*とし、JPX日経インデックス400の動きを概ね捉えることを目指して運用を行います。株価指数先物取引を利用する場合があります。

*ただし、どちらか一つの投資対象のみに投資する場合もあります。



為替の変動

為替差益も収益源となります。米ドルの対円レートが上昇(円安)した場合には為替差益を得ることができ、逆に、米ドルの対円レートが下落(円高)した場合は為替差損が発生します。



為替取引の活用

円に対して為替予約取引を行う場合、円よりも短期金利の高い通貨で為替予約取引を行うと、「為替予約取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。一方、円よりも短期金利の低い通貨で為替予約取引を行う場合には、「為替予約取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が発生します。

※為替取引を行うにあたっては、通貨オプション取引および外国為替予約取引等を利用*しますが、通貨オプション取引を行う場合には、オプションプレミアムまたはコストが原則として発生しないようにポジションを構築します。

*ただし、どちらか一つの取引のみ利用する場合もあります。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

◆ JPX日経インデックス400について

「JPX日経インデックス400」は、株式会社JPX総研(以下「JPX総研」という。)及び株式会社日本経済新聞社(以下「日経」という。)によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、JPX総研及び日経は、「JPX日経インデックス400」自体及び「JPX日経インデックス400」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。「JPX日経インデックス400」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全てJPX総研、株式会社日本取引所グループ及び日経に帰属しています。

「T&D JPX日経400投信(通貨選択型)米ドルコース」は、T&Dアセットマネジメント株式会社の責任のもとで運用されるものであり、JPX総研及び日経は、その運用及び「T&D JPX日経400投信(通貨選択型)米ドルコース」の取引に関して、一切の責任を負いません。

JPX総研及び日経は、「JPX日経インデックス400」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。

JPX総研及び日経は、「JPX日経インデックス400」の構成銘柄、計算方法、その他「JPX日経インデックス400」の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。

◆ 主な投資制限

株式への投資割合

株式への実質投資割合には制限を設けません。

外国為替予約取引の利用

外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。

デリバティブ取引の利用

有価証券先物取引等の利用はヘッジ目的に限定しません。

◆ 分配方針

毎決算時(年2回、4月および10月の各20日。休業日の場合は翌営業日)に分配を行います。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

ただし、必ず分配を行うものではありません。

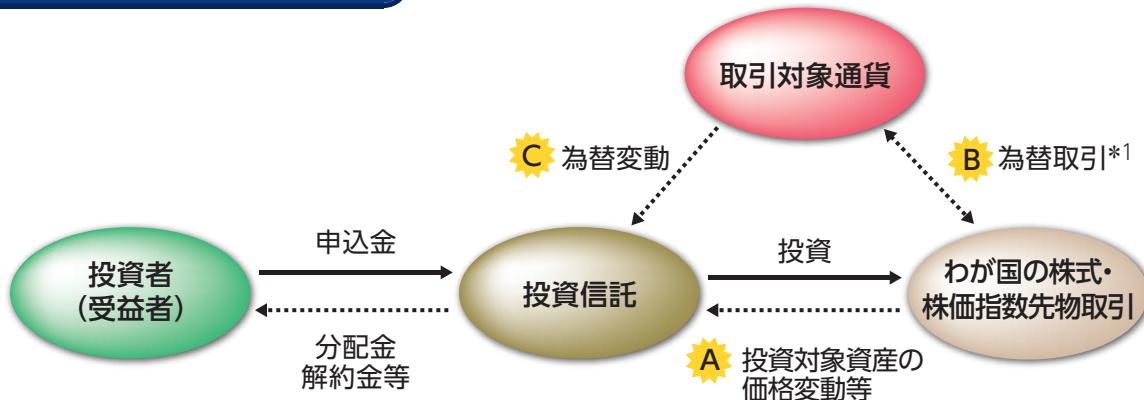
※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

◆通貨選択型ファンドの収益のイメージ

- ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行っています。
- ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

ファンドにおけるイメージ図



*1 当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することにご留意ください。

$$\text{収益の源泉} = \text{A} \text{ 投資対象資産の価格変動、配当等収入} + \text{B} \text{ 為替取引によるコスト/プレミアム} + \text{C} \text{ 為替差益/差損}$$

収益を得られるケース	<ul style="list-style-type: none"> ● 投資対象資産の市況の好転 	<ul style="list-style-type: none"> ● 取引対象通貨の短期金利 > 円の短期金利 為替取引による プレミアム^{*2} (金利差相当分の収益) の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ● 取引対象通貨が対円で上昇(円安)
損失や コストが 発生する ケース	<ul style="list-style-type: none"> ● 投資対象資産の市況の悪化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 取引対象通貨の短期金利 < 円の短期金利 為替取引による コスト (金利差相当分の費用) の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ● 取引対象通貨が対円で下落(円高)

*2 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)は為替取引により発生するリターンに相当するものを表しておりますが、これらリターンに相応するリスクが内在していることにご留意ください。

為替取引を行うにあたっては、通貨オプション取引および外国為替予約取引等を利用しますが、通貨オプション取引を行う場合には、オプションプレミアムまたはコストが原則として発生しないようにポジションを構築します。

上記はイメージであり、実際の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。
購入の申込期間	2024年1月20日から2024年7月18日まで 期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込の受付を中止することおよびすでに受けた申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	2025年10月20日まで(2014年4月18日設定)
繰上償還	ファンドの受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、JPX日経インデックス400が改廃された場合、その他やむを得ない事情が発生した場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年4月、10月の各20日(休業日の場合は翌営業日)。
収益分配	年2回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 販売会社との契約によっては税引き後無手数料で再投資が可能です。
信託金の限度額	2,000億円
公告	委託会社が投資者に対してする公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページ(https://www.tdasset.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。ファンドについては、NISAの適用対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。

ファンドの費用・税金

●ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.30%(税抜3.00%)を上限 として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。 購入時手数料は、ファンドの商品説明、販売にかかる事務費用等の対価です。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.2% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、ファンドの純資産総額に 年1.144%(税抜1.04%) の率を乗じて得た額とします。 ファンドの運用管理費用(信託報酬)は日々費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または償還時にファンドから支払われます。 信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率 [運用管理費用(信託報酬)の配分] (年率・税抜)
その他の費用・手数料	・信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。 ・証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

●税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- ・外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記と異なります。
- ・税金の取扱いについては、2023年11月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



T&D保険グループ



T&Dアセットマネジメント